

(保 229)

平成24年2月2日

都道府県医師会

社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

鈴木 邦彦

集团的個別指導における保険医療機関の類型区分の追加について

今般、集团的個別指導の診療所類型区分の「内科」に、「在宅療養支援診療所に係る届出を行っている診療所」という区分を新たに加え、平成24年度実施分に限り試行的に運用することとなりましたので、ご連絡申し上げます。

指導、監査等の運用見直しにつきましては、都道府県医師会からいただきましたご指摘を踏まえ、厚生労働省当局と折衝を続けており、合意に達したことから順次改善を図る方針で対応しているところでございます。

特に集团的個別指導の問題につきましては、医療機関の特性を考慮することなく、必然的に高点数となってしまう医療機関に対しても指導が行われる等、その方法に根本的な問題意識を持っておりますが、以下の3点が大きな課題であると整理しています。

- ① 集团的個別指導の対象医療機関を選定する際の類型区分を時代にマッチしたものに改める
- ② 集团的個別指導を医師会のピア・レビューと連携した形にできないか
- ③ 集团的個別指導後継続して高点数であった場合の個別指導への連動の改善等

このうち①につきましては、在宅医療を実施したりインターフェロンなどの高額薬剤を処方することにより「レセプト1件当たりの平均点数」が高点数となり、集团的個別指導の対象になってしまう問題がありますことから、今回「在宅療養支援診療所の届出を行っている診療所」という類型区分を下記のように新設し、平成24年度分に限り実施して、その状況を踏まえた上で、平成25年度以降の取扱いについてさらに検討していくことで合意いたしましたことから、平成24年1月30日付け厚生労働省保険局医療課 医療

指導監査室長名の事務連絡「集团的個別指導等の対象保険医療機関の選定について」が発出されました。

今回の改正内容につきまして、貴会会員に周知方よろしくお願ひいたしますとともに、現場で何か問題が発生しました場合には、ぜひともお知らせいただくようお願いいたします。

なお、今後とも、翌年度の実績で高点数が継続しても問題のない医療機関は個別指導の対象から除外できる規定になっているのに、実際には動いていない等の問題の是正、適時調査やその他の問題点も含め、運用見直しに向けて厚生労働省当局と鋭意交渉していく所存でありますので、ご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願ひいたします。

記

【平成23年度まで】

医科の診療所

- ① 内科（主として人工透析を行う内科を除き、呼吸器科、消化器科（胃腸科を含む。）循環器科、アレルギー科、リウマチ科を含む。）
- ② 内科（主として人工透析を行うもの（内科以外で、主として人工透析を行うものを含む。）



【平成24年度】

医科の診療所

- ①-1 内科（①-2又は②の区分に該当するものを除く。）
- ①-2 内科（②の区分に該当するものを除き、「特掲診療料の施設基準等」（平成22年3月5日厚生労働省告示第73号）に定める在宅療養支援診療所に係る届出を行っているもの。）
- ② 内科（主として人工透析を行うもの（内科以外で、主として人工透析を行うものを含む。）

（添付文書）

1. 集团的個別指導等の対象保険医療機関の選定について

（平成24年1月30日 厚生労働省保険局医療課 医療指導監査室長 事務連絡）

事務連絡
平成24年1月30日

地方厚生（支）局管理課長
地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課
医療指導監査室長

集団的個別指導等の対象保険医療機関の選定について

標記についての具体的な取扱いについては、平成20年9月30日付け事務連絡「「保険医療機関等及び保険医等の指導及び監査について」の一部改正について」の取扱いについて（以下「事務連絡」という。）により連絡しているところですが、このうち、医科の診療所（内科に限る。）の取扱いについては、取り巻く諸状況に鑑み平成24年度実施分に限り、事務連絡にかかわらず、次の区分により行うこととしたのでお知らせします。

なお、平成24年度の実施状況を踏まえ、平成25年度以降の取扱いについて、状況に応じて見直しを行うものとします。

医科の診療所

- ① - 1 内科（①-2又は②の区分に該当するものを除く。）
- ① - 2 内科（②の区分に該当するものを除き、「特掲診療料の施設基準等」（平成22年3月5日厚生労働省告示第73号）に定める在宅療養支援診療所に係る届出を行っているもの。）
- ② 内科（主として人工透析を行うもの（内科以外で、主として人工透析を行うものを含む。））

※ 内科には、呼吸器科、消化器科（胃腸科を含む。）、循環器科、アレルギー科、リウマチ科を含む。